

令和4年7月定例記者会見要旨

開催日時 令和4年7月25日(月) 午前10時30分 302会議室

(市長) 皆さんこんにちは。日頃から諏訪湖記者クラブの皆さんには、市政への報道にご協力をいただきありがとうございます。だんだん夏本番になってまいりました。加えて新型コロナウイルスの感染者数の急拡大というような状況の中にあります。今日はコロナの感染症についてをスタートとして、記者会見を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、夏休みに入りまして、状況もまた変わってきているかと思いますが、最初に感染者が今どんなふうになっているかをお伝えしたいと思います。

現在10代から30代など若い世代の方を中心に、感染者が急増している状況です。若い世代の約8割の皆さんが2回目の接種を終えています。3回目の接種率というのは、3割から5割にとどまっています。第7波が始まった7月1日から21日までの諏訪市内における新規陽性者数の累計を年代別の割合で見ますと、10代以下が全体の約3割、20代から50代までが全体の約6割で、内訳は20代が13%、30代が16%、40代17%、50代が11%となっています。これに対しまして、3回目接種の年代別接種率を見ますと、21日現在の累計値で、市全体としては約65%ですが、60代以上は80%を超えているのに対して、20代及び30代は50%台となっております。ぜひお願いしたいのは、若い世代の皆さんに、3回目のワクチンの接種をお願いしたいと思っております。諏訪市に住民票がある方には、2回目接種から5ヶ月を経過した方をめどに接種券を郵送しております。21日には、2月28日までに2回目の接種を行った方への、3回目の接種券の発送を完了しました。現在お住まいの場所でも、また帰省先でも接種ができますので、積極的にご検討いただきたいと思います。今、急速に感染者数が上がってきた中で、過日新聞報道等で、医療のひっ迫に関して、木曾と諏訪地域以外はというような表現があって、ちょっと誤解を招いてしまっているのではないかと思います。諏訪市内の各医療機関にあっても、大変患者が殺到をしている状態で、医療機関の先生方は日々大変ご苦労をいただいております。それから保健所の対応も大変忙しくなっておりまして、県はもちろんですが自治体にも応援要請が来ているなど、その状況は、他の地域と変わりがございませんので、ぜひ皆さんには余裕があるというふうには思っていない方がありがたいということをお願いいたします。若い方であっても重症化したり、倦怠感などの症状が長引いたりする可能性がありますので、ぜひワクチンの接種をお勧めしておりますので、ご協力をお願いいたします。それに加えまして諏訪市では、家庭内感染が今でも多く見受けられます。そこで、安心療養キットを4月からスタートしておりましたが、ここでもう一度皆さんにお知らせをいたしまして、家族の方が感染して自宅療養をする際に、まだ感染していない同居の方に対して、ご自身を守るキットということでお配りしています。家族が感染しても、ご自身は感染せずにやり過ごすことができたというご家族も何件か報告がありますので、ぜひご利用いただきたいと思います。学校では夏休みに入りましたので、学校での感染というのは一旦抑えられますが、世の中全体にはウイルスがおりますので、くれぐれも皆さんには、自分が感染しない、そして、感染をさせない、感染を拡大させない、これを意識して対応をお願いし、対策をしつつ、社会経済活動を進めていただきたいと思います。

二つ目が、第74回諏訪湖祭湖上花火The Legacyは、昨年同様10分間の花火で8月1日から15日間、計画をしております。昨日から、観光協会、旅館組合が主催いたします花火がスタートいたしまして、いよいよ諏訪湖の夏が始まったというふうにとらえておられる方が多いかと思います。皆さんのお手元にチラシを配布させていただきました。今年は、協賛企業Dayを設けまして、4社に協賛いただいております。8月1日がアサヒグループ三公商事さん、13日はTPR株式会社さん、14日はキッツグループさん、そして15日はセイコーエプソン

株式会社さんです。ご協賛いただきました10%をお引き立てクーポン券として、社員の福利厚生等にお使いくださいということでご理解をいただきまして、この4日間につきましては、通常の10分間以上に内容を充実いたしまして、開催の時間には変わりはないですが、中身に尺玉が入っていたりと少し豪華な花火になっております。いずれにしても、注意事項がございますので、皆さんには感染に気をつけながらお楽しみをいただきたいと思っております。昨年の花火よりたくさんのご協賛をいただくことができました。本当にご協力ご理解をいただきましたご協賛企業の皆さんに感謝を申し上げます。

次に、公式LINEです。8月1日から諏訪市の公式LINEアカウントに拡張機能を導入して、新たにスタートを切ります。特長はお手元のプレスリリースに書いてあるように4点ございます。セグメント配信ということでLINE登録された方が興味のある分野を登録いただきますと、それに応じて情報をこちらからお届けできるということ。それからチャットボットは、LINE上に表示される選択肢を設問に沿って選んでもらうことで、目的の情報へ誘導することができるという機能。それから、防災メールの連携で、災害時については、登録者全員に一斉に通知を行えます。それから、メニュー画面を充実しています。登録者数が22日現在で2,300名ほどになっております。男女比率は大体半々ですが、30代が15%、20代が6%、多いのは50代以上というような現況がございます。子育て支援などの情報は非常に有効ですので、ぜひ若い方たちにも登録をしていただきたいと思っております。もし補足がありましたら、後ほど総務の方から追加をお願いします。

それから四つ目ですが、「ついでにマイナ」についてです。マイナンバーカードの普及は、国をあげて今盛んに取り組んでいるところでありまして、市役所に来たついでに、マイナンバーカードを作りませんかというお知らせです。配布いたしましたチラシに書いてありますが、予約の必要はありません。大体1人10分から15分くらいで、写真撮影もその場でできますので、お作りをお勧めしております。もう一つ、「こどもtoマイナ」という取り組みも一緒にやっております。子育て世帯に向けて、家族一緒にマイナンバーカードの申請手続きのサポートができるように用意をしております。ご家族皆さん4人でいらっしゃった場合、約20分程度でできます。現在夏休みに入りましたので、ぜひご家族でご申請をいただけたらと思っております。市設置のパソコンによる申し込みのサポートも行っておりますので、ちょっと家で不安というような方もぜひ、市役所の方へお出かけいただければと思っております。それからマイナンバーカードを申請すると5,000ポイント、それから保険証の機能を追加いたしますと7,500ポイント、そしてさらに銀行口座と紐づけをすると7,500ポイントの全部で2万ポイントのプレゼントがついてきます。こうしたものもご活用いただきたいと思っております。

五つ目に、諏訪市地震総合防災訓練の実施のお知らせであります。8月28日の日曜日の午前中、南海トラフ地震の臨時情報が発生発令されるという想定の中で、状況付与型の図上訓練を災害対策本部で行いますとともに、市内全地区におきまして、自主防災会や防火防犯組合単位でそれぞれに訓練を実施していただきます。総合訓練の会場は諏訪中学校、避難所開設訓練は湖南小学校を行う予定です。ただし感染状況によって、場合によっては規模の縮小とか、延期とか中止等の判断をしていかなければならないと思っております。事前の広報は8月1日広報すわでお知らせをいたしますが、その後につきましては、状況を見ながらお知らせをしますのでよろしくをお願いします。

その他の資料についてですが、諏訪市の美術館におきまして開催中の細川宗英常設展示室開設20周年記念特別展の鑑賞ガイドやリーフレットができましたので、お手元にお届けいたしました。ぜひご参考にしていただいて、また引き続きお知らせいただければありがたいと思っております。

(8月の日程説明等)

○長野県知事選挙

8月7日(日) 終日

○姉妹・友好都市交流会

8月15日(月) 午後6時30分 ホテル鷺乃湯

○第59回諏訪市戦没者追悼式

8月20日(土) 午前11時00分 総合福祉センター

○第1回ニムラ舞踊賞運営委員会

8月26日(金) 午後2時00分 201会議室

○諏訪市議会本会議【招集日】

8月30日(火) 午前10時00分 議場

○教育委員会関係8月行事予定

記者との質疑応答

○新型コロナウイルスの対応について

(記者) 新型コロナウイルスの諏訪市の対応としては、まずはワクチン接種を呼びかけていくということと、もう一つは家庭内感染を防ぐための安心療養キットの配布になるのか。

(市長) 今現在、制限は主立ってはいませんが、感染拡大をしたことに伴い、すわっチャオの飲食について、少し規制をした部分がございます。それにつきましては、副市長の方からフォローをお願いしたいと思います。今のフェーズは急速に拡大をしていますが、それぞれがこれ以上の感染を広げない対策をしっかりやること、それからウィズコロナということで、社会経済活動は継続しながらということが基本になっております。そのためにも、ワクチンの接種は有効であると考えておりますので、お勧めをしております。それでも身体のことでもありますので、それぞれご事情がありますから、判断は各々ということになります。若い方たちの感染状況が、先ほど申し上げましたような数字に表れておりますので、ぜひお願いしたいということと、4回目の接種も進めております。まだ準備はこれからになります。医療介護従事者の4回目の接種、あるいは5回目というようなことも政府の方では進めるようでありますから、しっかりと対応していけるように、体制を整えてまいりたいと思っております。

(副市長) 少し補足をいたします。現在長野県の警戒レベルがレベル4という状況であります。従って市の公共施設の状況、それから市の自主事業やイベントについても、レベル4に合わせた対応をしていこうということで確認をしております。基本的には、社会経済活動を継続していくという国や県の方針に沿う形で、市の自主事業やイベントについても、徹底した感染対策を行った上で継続していくというのが現在のスタンスです。ただ、一部、具体的に言いますとすわっチャオにつきましては、フリースペースで飲食を可能としましたけれども、飲み物はOK、食べるものについては、不特定多数が集まって、やはり飛沫を通じての感染が主な理由ということから、フリースペースにおける食べ物は、今、禁止という状況にしています。合わせて、調理実習室につきましても、調理をしたものをお持ち帰りいただくイベントはOKですけれども、部屋の中で召し上がるというものについては、ご遠慮いただくと、こういった状況にあるということをつけ加えさせていただきます。

○今年の夏の観光誘客について

(記者) サマーナイト花火が昨日から始まったが、今年の夏の観光誘客との両立はどう考えて

いるか。

(市長) 観光客も増えてきまして、長い期間ずっと苦しい状況にありました観光業者の皆さんや飲食業者の皆さんも、コロナ以前の8割くらいの観光客が戻ってきたというような状況の中ではありますがちょっとここで、感染の急拡大でブレーキがかかったというお話もあります。しかし同時に、諏訪市といたしましては、すわ泊お宿割を延長しまして、これもそれぞれの事業者さんへの支援になっているかと思えます。10分間の諏訪湖花火でありますけれども、この夏の間、諏訪湖に花火が上がるということで、少しでもご来訪いただいた観光客や、諏訪のファンの皆さんに楽しんでいただけるという効果を期待しております。サマーナイトからThe Legacyと続けて35日間の、毎日10分間の連続花火ということになります。地域によって、例えば河川敷の広い大曲ですとか長岡など、人が密集する場所の少ないエリアでは、花火の復活という情報も入ってきておりますが、諏訪市の花火の打ち上げ環境においては、まだ様子をしっかり見極める必要がありますので、今年もまた10分間花火という形にしましたが、その分35日間連続で上がるということの一つの特徴として、アピールをしていきたいと思っております。

○受動喫煙について

(記者) 受動喫煙のない思いやりと健康のまちづくり条例案が公表されて、パブリックコメントが行われたと思うが、どのような意見が出てきているのか。また条例案を修正するお考えがあるか。

(市長) パブコメの結果については本日打ち合わせをすることとなっております。その後お話しできればと思います。

(記者) パブコメの結果の発表はいつごろか。

(副市長) 近いうちに発表できると承知をしております。

○松くい虫の被害について

(記者) 松くい虫の被害がついに諏訪市でも確認されたということで、市としての今後の対策と、今後他市町村との連携をしていく考えがあるか。

(市長) 松くい虫に対しては本当に注意深く対応してきたところでありますけれども、このところ立て続けに発生しております。2例目まで発見されました。監視員の数を増やし、枯れた松を発見した場合にはいち早く通報をいただき、いち早く燻蒸処理をするという仕組みで取り組んでおります。本日も部長会議の中で、庁内職員や市民にも呼びかけをし、松枯れを発見したら早くお知らせをいただきたいという協力要請をしました。ぜひ皆さんのご協力をお願いしたいと思っております。松くい虫に対する施策については、地権者や所有者の皆さんのご協力を得たうえで、早くに処理できる体制を整えています。

○防災対策について

(記者) 昨年の豪雨災害から1年たって、対策が進んでいることと課題の両面を教えてください。

(市長) 昨年の8月14日、15日、9月の下旬に大雨災害に見舞われました。諏訪市として、特に急な斜面においては土石流の発生を抑止すること、平坦地においては、くぼんでいところに水がたまる内水という状況など、どこにその現象が起こりやすいかはマップで把握をしています。そして、排水ポンプ等によって対処できる場所についてはいち早く配備をするために、ポンプの設置の予算をつけた箇所があること、それか

ら県の持っている強力な排水ポンプ車や天竜川上流河川事務所が持っている排水ポンプについて、連携してすぐに使用できる状況を整えとか、そうしたものを確認しております。さらに、諏訪湖の水位が大いに関係があり、これは一朝一夕にできる話ではありませんが、釜口水門の柔軟的な運用を可能にすべく、上下流、諏訪管内そして上伊那、下伊那の自治体が一斉に連携をして国に対しても要望していく形を整えつつあります。それから昨年、土砂流が発生をいたしました2ヶ所については、県の支援をいただきまして、すでに本年度の予算で対応を進めているところであります。それから、災害対策本部で訓練をいたしました。ご覧いただいたようにレイアウトを機能的に変えたり、大型のモニターパネルを4枚導入いたしまして、現地の情報キャッチや画像による確認ができるような対応を進めております。初回ということで反省点やさらに改善点というのが見えておりますので、それについては引き続きバージョンを上げていくように取り組んでいきたいと思っております。課題については、気象庁の情報が早めに手に入るようになりました。それに応じて、どこにどのような対策を強化しておくべきかについて事前に心構えができ、的確な対応が早くできるというふうに感じております。例えば、諏訪市の東側の佐久地域に雨が降った場合には、上川や宮川が時間差によって溢れてくる、西方からの雨の場合には、新川が危険になってくる。その流域の地形や川の流れ、あるいは長期に前線が停滞して蓄積してくる雨、台風の的に一気にやってきて、集中的な雨を落としていくという災害、それぞれで対応が変わってくると思っております。市民一人一人がいち早くそうした情報を理解して、災害が起こった際にはどうするべきか、それぞれで判断できるようにしっかりと情報を伝えていくということ、これはまたメディアの皆さんにもご協力いただきながらやっていきたいと思っております。

(記者) 情報共有というのは流域の他の市町村も含めて情報共有して、それを市民にも伝えていくというようなイメージか。

(市長) 広域治水の中には、市民の皆様にご協力いただく部分と、自治体間で共有をして、長期的に取り組む必要のある部分があります。市民の皆様と共有する部分については、雨が長く続くというような時には、池の水をあげて溜める量を増やしてもらったり、田んぼの排水の調節にご協力いただくことが流域治水の取り組みになります。市町村、県、国レベルになりますと、治水ダムを事前に下げることによって、その治水ダムに水を溜め込めます。伊那谷の治水ダムの水を溜めてもらおうと、天竜川の水を流すことが可能になります。他からも多くの水が溢れてくると、天竜川の負荷が大きくなりますが、そこで調節することによって、天竜川の負荷を減らすことかできるなど、自治体間の協力関係の問題となり、これは我々の仕事になります。近隣自治体の皆さんが、地域の公民館を開放したり、市として避難所を開設したりと対応についてレベルがいろいろあります。補完性の原理原則の中で、システム的にでき上がっておりますが、市民一人一人が協力してくださること、市としてやらなければならないこと、県や国に要請すること等様々なステージがありますので、情報共有して、市民の皆さんに発信していきたいと思っております。